

名寄公共職業安定所発表
令和8年1月9日(金)

担当
当

名寄公共職業安定所
所長 乙部 一隆
統括職業指導官 橋本 進
電話 01654 (2) 4326

令和7年「高年齢者雇用状況等報告」の集計結果

名寄公共職業安定所（所長 乙部 一隆）では、このたび、令和7年「高年齢者雇用状況等報告」（令和7年6月1日現在）の集計結果を取りまとめましたので、公表します。

I 65歳までの高年齢者雇用確保措置の実施状況

65歳までの雇用確保措置を実施済の企業は100.0%（変動なし）

II 70歳までの高年齢者就業確保措置の実施状況

70歳までの就業確保措置を実施済の企業は59.2%（対前年11.6ポイント増加）

III 企業における定年制の状況

65歳以上定年企業（定年制の廃止企業を含む）は49.5%（対前年5.8ポイント増加）

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」においては、65歳までの雇用の確保を目的として、「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を、講じるよう企業に義務付けています。

加えて、70歳までの就業機会の確保を目的として、「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」という雇用による措置や、「業務委託契約を締結する制度の導入」、「社会貢献事業に従事できる制度の導入」という雇用以外の措置のいずれかの措置（高年齢者就業確保措置）を講じるよう努めることを企業に義務付けています。

今回の集計結果は、従業員21人以上の企業103社からの報告に基づき、このような高年齢者の雇用等に関する措置について、令和7年6月1日時点での企業における実施状況等をまとめたものです。

今後とも、生涯現役社会の実現に向けて、これらの措置を実施していない企業に対して、必要な指導及び助言を実施していきます。

1 65歳までの高年齢者雇用確保措置の実施状況

(1) 全体の状況 <表1>

高年齢者雇用確保措置(以下「雇用確保措置」という。)を実施済の企業の割合は100.0%（変動なし）となっている。

雇用確保措置が未実施である企業の割合は0.0%（変動なし）となっている。

(2) 雇用確保措置の内訳 <表2>

雇用確保措置を実施済の企業のうち、

- ① 「定年制の廃止」により雇用確保措置を講じている企業の割合は2.9%（対前年1.0ポイント増加）となっている。
- ② 「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業の割合は46.6%（対前年4.9ポイント増加）となっている。
- ③ 「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業の割合は50.5%（対前年5.8ポイント減少）となっている。

2 70歳までの高年齢者就業確保措置の実施状況 <表3>

就業確保措置を実施済の企業の割合は59.2%（対前年11.6ポイント増加）となっている。

3 企業における定年制の状況 <表4>

(1)定年を65歳とする企業の割合は41.7%（対前年4.8ポイント増加）となっている。

(2)定年制の廃止企業の割合は2.9%（対前年1.0ポイント増加）となっている。

高齢者雇用確保措置の実施状況等

名寄

表1 届用確保措置の実施状況

		(社、%)	
		①実施済み	②未実施
企業数	合計(①+②)	103	0
	(社)	(103)	(0)
31人以上	100.0%	0.0%	100.0%
	(100.0%)	(0.0%)	(100.0%)
31人以上	76	0	76
	(75)	(0)	(75)
31人以上	100.0%	0.0%	100.0%
	(100.0%)	(0.0%)	(100.0%)

※()内は、令和6年6月1日現在の数値。

(参考:北海道)

		(社、%)	
		①実施済み	②未実施
企業数	合計(①+②)	9,401	2
	(社)	(9,318)	(11)
31人以上	100.0%	0.1%	100.0%
	(99.9%)	(0.1%)	(100.0%)
31人以上	6,857	1	6,858
	(6,848)	(5)	(6,853)
31人以上	99.9%	0.1%	100.0%
	(99.9%)	(0.1%)	(100.0%)

※()内は、令和6年6月1日現在の数値。

※本集計は、小数点第2位以下を四捨五入しているが、実数が1以上の割合が0.0%にならないよう端数処理を行っている。

表2 届用確保措置実施企業における措置内容の内訳

		①定年制の廃止	②定年の引上げ	③継続雇用制度の導入	合計(①+②+③)
企業数			3	48	52
	(社)		(2)	(43)	(103)
31人以上	2.9%		46.6%	50.5%	100.0%
	(1.9%)		(41.7%)	(56.3%)	(100.0%)
31人以上	1		34	41	76
	(1)		(29)	(45)	(75)
31人以上	1.3%		44.7%	53.9%	100.0%
	(1.3%)		(38.7%)	(60.0%)	(100.0%)

※()内は、令和6年6月1日現在の数値。

※「合計」のうち企業数は、表1の「①実施済み」に対応している。

※「②定年の引上げ」は、定年年齢を65歳以上としている企業を、「③継続雇用制度の導入」は、定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の上限年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表3 70歳までの就業確保措置の実施状況

		①70歳までの就業確保措置実施済み				②未実施	合計(①+②)
		定年制の廃止	定年の引き上げ	継続雇用制度の導入	創業支援等措置の導入		
企業数	61	3	3	55	0	42	103
	(49)	(2)	(3)	(44)	(0)	(54)	(103)
31人以上	59.2%	2.9%	2.9%	53.4%	0.0%	40.8%	100.0%
	(47.6%)	(1.9%)	(2.9%)	(42.7%)	(0.0%)	(52.4%)	(100.0%)
31人以上	45	1	2	42	0	31	76
	(37)	(1)	(2)	(34)	(0)	(38)	(75)
31人以上	59.2%	1.3%	2.6%	55.3%	0.0%	40.8%	100.0%
	(49.3%)	(1.3%)	(2.7%)	(45.3%)	(0.0%)	(50.7%)	(100.0%)

※()内は、令和6年6月1日現在の数値。

※「①70歳までの就業確保措置実施済み」のうち、「定年の引上げ」は70歳以上の定年の定めを設けている企業を、「継続雇用制度の導入」は定年年齢は70歳未満だが継続雇用制度の上限年齢を70歳以上としている企業を、「創業支援等措置の導入」は定年年齢及び継続雇用制度の上限年齢は70歳未満だが創業支援等措置の上限年齢を70歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表4 企業における定年制の状況

		定年制の廃止	定年制あり						65歳以上定年合計(定年制の廃止を含む)	報告した全ての企業
			60歳未満	60歳	61~64歳	65歳	66~69歳	70歳以上		
企業数	3	0	44	8	43	2	3	51	103	(45)
	(2)	(0)	(50)	(8)	(38)	(2)	(3)	(45)	(103)	
31人以上	2.9%	0.0%	42.7%	7.8%	41.7%	1.9%	2.9%	49.5%	100.0%	(43.7%)
	(1.9%)	(0.0%)	(48.5%)	(7.8%)	(36.9%)	(1.9%)	(2.9%)	(43.7%)	(100.0%)	
31人以上	1	0	33	8	31	1	2	35	76	(30)
	(1)	(0)	(38)	(7)	(26)	(1)	(2)	(30)	(75)	
31人以上	1.3%	0.0%	43.4%	10.5%	40.8%	1.3%	2.6%	46.1%	100.0%	(40.0%)
	(1.3%)	(0.0%)	(50.7%)	(9.3%)	(34.7%)	(1.3%)	(2.7%)	(40.0%)	(100.0%)	

※()内は、令和6年6月1日現在の数値。

※「65歳以上定年」の企業数は、表2の「①定年制の廃止」と「②定年の引上げ」を合計した数値に対応している。

※「報告した全ての企業」の企業数は、表1の「合計」に対応している。

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計と内訳の計は必ずしも一致しませんのでご注意ください